

令和4年(2022年)12月定例県議会における教育委員会に係る一般質問及び答弁について

区分	質問日	質問者	質問項目	答弁者	関係課	
一般質問	12/8 (木)	岩田智子議員	いじめ問題や不登校の解決	教育長	学校安全・安心推進課	
			教職員の働き方改革と教員志願者の確保	教育長	学校人事課	
			安心安全な学校給食	教育長	体育保健課	
			本田雄三議員	過去最多の不登校対策	教育長	学校安全・安心推進課
	12/9 (金)	山本伸裕議員	旧統一協会及び関連団体に対する認識と対応の基本的立場 (1)旧統一協会系組織に対する認識と県の立場 (3)過去に遡っての名義後援の取消し	教育長	社会教育課 人権同和教育課	
			濱田大造議員	県立高校における遠隔授業の普及	教育長	高校教育課
			高木健次議員	県営スポーツ施設(県営野球場を含む)の整備の在り方	知事	企画課 体育保健課
			鎌田聡議員	夜間中学 (1)湧心館高校との調整 (2)入学対象者 (3)1学年の人数	教育長	義務教育課
	12/12 (月)	河津修司議員	県立高森高校マンガ学科の準備状況	教育長	高校教育課	
			西村尚武議員	本県の公立中学校における休日の部活動の地域移行に向けた取組	教育長	体育保健課 義務教育課
				県立牛深高校の魅力化	教育長	高校教育課
	12/13 (火)	島田稔議員	県立岱志高校の活性化・魅力化	教育長	高校教育課	
			楠本千秋議員	天草地域の振興 (3)県立天草工業高校の魅力化	教育長	高校教育課
				救急救命AEDの実習状況	教育長	学校安全・安心推進課
			山口裕議員	部活動の地域移行を節目として (1)文化部活動の地域移行を踏まえた文化芸術の推進	知事	文化企画・世界遺産 推進課 義務教育課
				部活動の地域移行を節目として (2)総合型地域スポーツクラブ	教育長	体育保健課

※別添資料は、熊本県議会事務局発行の「くまもと県議会報」第218号から一部抜粋



(一般質問) 令和4年12月8日

立憲民主連合 岩田 智子



1 いじめ問題や不登校の解決

質問 ①いじめ問題について、県教委としてこれまでのいじめの重大事態の調査などから、同じようなことが再び起きることのないようにするために改善が必要だと思うことはあるか。②不登校問題について、文科省が2021年度に実施した「問題行動・不登校調査」の結果を踏まえ、小中学校での不登校生徒数の増加が止まらない原因と高校での不登校生徒数が減少した原因をどう捉えているのか。以上2点を教育長に尋ねる。

答弁(教育長) ①いじめは、理由のいかんを問わず決して許されるものではなく、教育委員会及び全ての学校、教職員が自らの問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題である。いじめ問題への対応は、早期の認知及び丁寧な対応が重要であり、10月の元県立高校生のいじめ事案での調査委員会からの御指摘も含め、今後とも適切な対応ができるよう改善に努めてまいり。②不登校の原因は、学校生活における不安や生活リズムの乱れなどが最も多い。特に令和3年度は10代未満や10代の新型コロナウイルス感染者の割合が高くなったことから、感染への不安が増し、集団生活から距離を置こうとする心理が働き、小中学校の不登校児童生徒の増加につながったと考えている。一方、高校においては、自ら進んで進学することでミスマッチが減ったり、新たに気持ちの切り替えができることで、結果的に不登校の生徒は減少傾向にある。引き続き、安全・安心に過ごせる学校づくりを目指し、いじめや不登校への問題に全力で取り組んでまいり。

2 教職員の働き方改革と教員志願者の確保

質問 文科省は2019年に学校における働き方改革の重要性をあらためて強調し、今後も取組を一層推進するよう通知を行った。県教委が出した2021年度の公立学校での働き方推進プラン検証報告によると、時間外在校等時間が月45時間超えの教職員の割合は減少し、改善されているが、年360時間以内である教職員の割合とストレスチェック値は改善がなかったとのことである。そこで、①文科

省から通知が出て以降、具体的に何の業務が減らされたのか、②年々厳しい状況になっている教員志願者の確保について、今後どういう取組をしていくのか、以上2点を教育長に尋ねる。

答弁(教育長) ①働き方改革の具体的な例としては、ICTを活用したデジタル教材の導入による授業の準備に要する業務量の削減や業務のサポートを行う支援員の配置による採点業務等の時間の縮減がある。また、部活動の週2日以上以上の休養日設定や、部活動指導員の活用により教員の勤務時間の縮減が図られている。さらに、帳簿作成や会計処理などの業務の効率化を進めるとともに、市町村立学校に対しても好事例の情報提供を行うなど、引き続き業務量の削減に取り組んでまいり。②教員志願者の確保に向けた取組については、今後、教職に就いていない免許保有者を対象とした職務内容等に関する講習会など、教員志願者の発掘に努めていく。さらに、今年度からは、熊本大学と連携して、高校生に対する教員魅力発信講座を開催するなど、より若い世代への発信も積極的に行っている。今後とも、働き方改革と教員志願者の確保に全力で取り組み、教員が子供たちとしっかり向き合うことができる魅力ある学校づくりを進めてまいり。

3 性犯罪、性暴力による若年層被害者への支援

質問 県内の犯罪情勢を見ると、犯罪件数は減少しているが、2021年の重要犯罪認知件数108件のうち、強制性交等、強制わいせつなどの性犯罪が約7割を占めており、その被害者の3～4割が20歳未満である。性暴力被害者のためのサポートセンターの「ゆあさいどくまもと」への相談は年々増加している。その中で若年層の女性への被害が多いこと、家庭内での性虐待の顕在化、教師や上司などの地位、関係性を利用した性暴力、被害の多くが相談されずケアにつながらないなどの問題が明るみになっている。そこで、性犯罪、性暴力による若年層被害者への切れ目のない支援をどう構築されているか、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 県では、令和2年12月に制定した熊本県犯罪被害者等支援条例に基づき、これまでの犯罪被害者等支援に関する取組指針の内容を見直し、新たな取組指針を令和3年4月に策

定した。「日常生活の回復に向けた支援」、「県民の理解の増進」、「支援体制の充実・整備」を3つの基本方針とし、それぞれの具体的な施策を整理し、関係部局が連携して取組を行っていくこととしている。被害が相談されずケアにつながらないことが生じないように、若年層も相談しやすい体制を整えるとともに、相談者の個々のニーズを汲み取り、国や市町村、関係機関とも連携し、県全体として切れ目のない支援に取り組んでまいる。

4 特定妊婦への支援

質問 近年、核家族化や地域の希薄化が進み、育児の孤立や育児の負担感が増加するなど、家庭の養育力の低下により特定妊婦が増加していると考えられる。収入基盤が不安定で貧困状態にあたり、知的障害や精神障害などで育児困難が予想されたり、DVや若年妊娠など複雑な事情を抱えていたり、状況は様々である。そこで、県として特定妊婦への支援にどのように取り組んでいるのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、全国に先駆け、平成29年度より、産科医療機関にコーディネーターを配置し、妊娠・出産に関する相談支援体制を取っている。令和3年度は50人を超える特定妊婦を把握し、市町村につなぐとともに、児童相談所や医療機関等と連携することで、早期支援につなげることができた。また、本年10月からは、自宅などで生活できない特定妊婦等に対して居場所の提供を行う取組を開始した。まだ2か月あまりだが、望まない妊娠や経済的に困窮している妊婦を既に2名受入れ、関係機関と連携の上、育児援助や生活支援などを行っている。今後も、引き続き、蒲島県政の基本方針に掲げる誰一人取り残さない社会の実現に向け、関係機関と連携を図りながら、特定妊婦への支援に取り組んでまいる。

5 安心安全な学校給食

質問 全国では現在123市町村が有機農産物を使用した給食を実践している。その自治体から、欠席日数の減少、アトピーの改善、集中力がついたとの報告があった。また、移住者の増加や有機農業へ移行する農業者の増加、ブランド米ができたなどの報告もあった。そこで、県立学校での安心、

安全な給食食材の取扱いの現状や今後の取組を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学校給食における地産地消の推進は、新鮮な食材提供に加え子供たちの郷土理解・郷土愛の育成、地場産業振興にもつながると考えている。今後、学校給食に有機農産物を使用するためには、安定的な供給体制など解決すべき課題もあるため、まずは有機農産物を使用した学校給食を提供している市町村等と情報交換を行い、どのような取組ができるか研究してまいる。また、農林水産部とも連携しながら、地産地消のさらなる推進など、学校給食の充実を図ってまいる。

6 認知症サポーターの活用

質問 認知症を理解し、認知症の人や家族への支援活動を行うことはとても重要なことで、幅広く認知症の正しい理解を進めていくことも必要である。そうした中、認知症サポーター日本一、また、認知症サポーターアクティブチームによる広がりやフォローアップの中で、課題となっている点、今後の取組の中で重点を置いている点について、教育長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、引き続き市町村と連携して認知症サポーターの養成を進める。また、サポーターグループをアクティブチームとして認定し、その活動を広く周知し活動費の助成を行うなど、サポーター活動の活性化にも取り組む。さらに、今後は、認知症の方やその御家族に寄り添って取組を進めることも重要と考えており、昨年度から、認知症の方とその御家族の気持ちや生活の様子を直接語っていただくシンポジウムを開催し、当事者の思いを皆で共有する機会を設けている。また、今年度は認知症の方に、御自身の生活や症状、認知症になってからの思い、音楽活動などを通じて生き生きと輝いている姿を発信していただく「くまもとオレンジ大使」を任命するため、現在募集を行っている。このように、認知症サポーターのさらなる養成とサポーター活動を支援することで、認知症になっても希望を持ち、支える側も支えられる側も安心して暮らすことができる地域づくりを推進してまいる。

7 市町村における就学援助制度の運用（要望）

だが、緊急性等に応じ早期診断につながるよう対応している。3層目を担う医療機関等の拡充を図り、各地域の人材育成と連携に努め、今後も早期診断できる医療体制の充実強化を進めてまいる。

4 マイナンバーカードの保険証利用システムの課題

質問 マイナンバーカードの県民の交付件数はR4年10月現在886,231件(50.7%)と50%を超えた状況。国は、マイナンバーカードの保険証利用システムで、特定健診や薬剤情報等が確認でき、医療機関等との共有でより良い医療が可能になるとしている。県も地域医療等情報ネットワーク「くまもとメディカルネットワーク」構築を進め、約8万人が利用している。大きなメリットとして診療等情報の即時性があり、マイナンバーカードシステムは約1～2カ月後に対し、約1日後と大きな差異がある。マイナンバーカードの保険証利用システムによる診療等情報の即時性の課題をどう対応するのか、健康福祉部長の見解を尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 国は、R3年度よりマイナンバーカードの保険証利用システムを構築しているが、情報反映が診療から1か月程度遅くなる。一方、H26年度より県が推進するくまもとメディカルネットワークの診療等情報は翌日に反映されるが、県外では閲覧できない。双方の強みを生かすため連携を要望し、厚労省は連携策を検討したいとの見解であったが、実現には時間を要すること。国の検討状況を注視し、効果的な連携ができるよう、くまもとメディカルネットワークの充実に向け取組を進めてまいる。

5 過去最多の不登校対策

質問 文科省の2021年度「問題行動・不登校調査」によると、全国の不登校者数は244,940人、前年度比48,813人(24.9%)増で、約55%が90日以上欠席。県は前年度比1,155人増の4,151人で、過去20年で最多である。県教委は、スクールカウンセラーによる対応やフリースクール等との連携を図るとしているが、不登校者が減少、安心して学べる機会づくりが喫緊の課題である。そこで(1)フリースクール等での学びを、一定要件のもと在籍校の校長が出席扱いにできる制度の仕組みについ

て、またフリースクール等に通う児童生徒の出席扱いの状況について、(2)フリースクールへの県独自の支援について、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) (1) R1年度文科省通知で、フリースクール等で学ぶ児童生徒の出欠の取扱いは、学校長が市町村教委と連携して判断するとされた。県教委では不登校児童生徒への支援を行う関係機関による連絡協議会を開催し、情報共有化を行ってきた。その結果、H30年度出席扱いは43%、R4年9月で82%と連携が確実に進んでいる。(2) フリースクール等への県の支援等は、文部科学大臣に対し財政的支援の新たな補助制度創設について、本年の上期下期2回にわたり要望を行った。今後、市町村教委設置の教育支援センター運営をフリースクール等へ委託する場合も、現行制度活用の検討を進めている。不登校児童生徒の意思が尊重され、個々に応じた学びができるよう関係機関と連携し、教育機会確保に努めてまいる。

6 ワクチン接種後の健康被害救済手続の迅速化

質問 ワクチン接種後に体調を崩し、副反応と診断された方が役場に救済申請し、結果通知に半年程度を要するとの説明があった。半年後に進捗を尋ねるも厚労省からは個別案件には答えられないとの回答。1年経過し再度確認したが一切の情報は公開不可とのことだが、入院等の出費は生活に支障を来す。国に対し重篤でない入院加療等は審査を簡略化し、早期給付するよう要望するなど、県もアクションを起こすべき。国の方針でワクチンを接種し健康被害が発生した場合、責任を持って国が対処するとしており、審議審査の迅速化にかかる県の見解を、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 国はワクチン接種後の健康被害について救済制度を設けており、審査会で認定した場合、医療費等の給付を受けられる。新型コロナワクチンは約3億5千万回接種され、救済制度による申請は先月末時点で約5千件、審査終了は約3割で申請増加に追いついていない。県もR3年2月以降84件の申請を進達、先月末時点で審査終了は約2割の16件である。残り68件の約6割が半年以上経過し、早急な改善が必要と考える。これまでも全国知事会を通じ要望してきたが、今後も審査の迅速化を強く働きかけてまいる。



(一般質問) 令和4年12月9日

日本共産党 山本伸裕



1 旧統一協会及び関連団体に対する認識と対応の基本的立場

- (1) 旧統一協会系組織に対する認識と県の立場
- (2) 一般社団法人熊本ピュアフォーラム及び県平和大使協議会に対する認識
- (3) 過去に遡っての名義後援の取消し

質問 (1)統一協会は、これまで、反社会的な活動を組織的に行い、人権侵害や家庭崩壊など、深刻な被害を生み出した。県はピースロードの名義後援を取り消し、県も教育委員会も今後関連団体の後援は行わないと明言したが、統一協会系組織に対する認識と県の立場について、(2)熊本ピュアフォーラム及び県平和大使協議会が統一協会関連団体との認識に変わりはないか、(3)過去の名義後援が誤りと認めるか。認めるなら、過去に遡って後援を取り消すべきではないか。以上3点を知事に、(1)、(3)は教育長にも尋ねる。

答弁(知事) (1)現在、国で宗教法人法に基づく質問権を行使して、組織運営の実態や財産等に関する調査中であり、この結果など、今後の推移を注視してまいる。(2)両団体は報道等を踏まえ関係性が確認できる団体と認識している。(3)名義後援の際、県に提出された書類等からは、主催者団体と旧統一教会の関係性を確認できなかった。当時は、現在のように社会的に問題が指摘されておらず、当時の判断自体が誤りとは考えていない。また、既に終了したイベント等の名義後援の取消は、直接的な効果が発生しないため、過去に遡っての名義後援取消は考えていない。

答弁(教育長) (1)社会的に様々な問題が指摘されている団体と認識している。国が現在、宗教法人法に基づき調査等を行っており、その推移を注視してまいる。(3)名義後援したのは、教育委員会の方針に反せず、提出書類からは旧統一教会との関係性を確認できなかったこと、また当時は現在のように社会的に問題が指摘されていなかったことなどによるものであり、当時の判断自体が誤りとは考えていない。過去の名義後援取消について、既に終了した行事は総合的に判断して、名義後援を遡って取り消さないこととした。

質問 現在も過去も被害は続いており、統一協会関連団体だと分かっていたか否かにかかわらず、名義後援は不適切で誤りであったと、県民への説明や謝罪が当然で、過去の名義後援が誤りとは言えないとは、とんでもない答弁で容認できない。撤回すべきと思うが、代表して知事に再答弁願う。

答弁(知事) 繰り返すが、当時県に提出された書類等から、主催者団体と旧統一教会の関係性を確認することはできず、イベントの内容自体は、名義後援の基準に合致しており、名義後援を行った。当時の判断が誤っていたと言えない。

2 新たなダム建設による環境への影響と人吉市街地における治水対策

(1) 環境悪化をもたらす新たなダムの建設中止

質問 ①10月6日に開催された流水型ダム環境保全対策検討委員会では、国交省から、洪水時を中心に流水型ダムで想定される事象や影響についての報告が行われた。今回の方法レポートは、実際に環境への影響はまだ分からず、今後、調査し、影響が出そうな場合は対策を考える、というものと言われている。国交省は、何を根拠に2年前、さも流水型ダムは環境への影響が少ないとの印象を発信したのか。そして知事は流水型ダムについて、一体何を根拠に、命と環境が両立できると宣言したのか、②今回の環境評価レポートの案で提示された環境への影響が予測される項目は、既に2年以上前に私たちが検証を求めた内容とかなり重なるが、県は今まで何を行い、どう対応してきたのか、③日本の環境アセス制度は、もし環境への影響がある可能性が明らかになった場合も事業ストップは義務づけられていない。地域の宝である清流を守るとの知事の住民との約束は特別に重い。環境を守れないのならば、知事の決断で新たな流水型ダムの建設を中止するとの覚悟を持つべきと思うが、見解を伺う。

答弁(知事) ①国交省は、流水型ダムの一般的な特徴等を説明したものと認識している。次に、新たな流水型ダムを宣言した根拠は、まず検証委員会で科学的、客観的な検証を行い、また、流域の皆様の見解の他あらゆる民意に向き合った。知事として、ダムの効果を過信はできないが、被害防止の確実性が担保されるダムを選択肢から外せな

2 デジタル化・DXの推進

(1) 推進方針と県民生活の変化

(2) フリーアドレスの見通し

質問 (1)昨年9月のデジタル庁設置に伴い、本県も本年4月にデジタル戦略局が新設された。デジタル戦略局は、DXグランドデザインや市町村DX推進等の業務を担い、本年度の主な取組は、熊本県市町村DX推進連絡調整会議の設置等。アナログからデジタル、さらにDXへ大変難しい仕事でその対象は多岐にわたる。デジタル戦略局はどのような方針でデジタル化、DXを推進するのか、その結果、県民生活はどう変わるのか、デジタル戦略局担当理事に尋ねる。(2)次に、現在デジタル戦略局が行っているフリーアドレスは、近い将来当たり前になっている可能性が高い。デジタル化の象徴として、全庁的な取組が必要になってくると思うが、見通しを総務部長に尋ねる。

答弁(デジタル戦略担当理事) (1)県では、人口減少に伴う地域の課題解決と活性化に有効な手段としてデジタル化、DX推進に取り組んでいる。本年2月にくまもとDXグランドデザインを策定。6月にはくまもとDX推進コンソーシアムを設立した。また、行政手続のオンライン化等、行政のデジタル化やDXにも取り組んでいく。今後、コンソーシアムの成果を横展開し、産学官の取組の加速化につなげ、県民がデジタル化やDXの恩恵を実感できる社会を実現してまいる。

答弁(総務部長) (2)フリーアドレス制は、今年度デジタル戦略局で試行的に導入したもので、固定席を廃止し、ミーティングスペースなどにより柔軟な働き方ができるようにしたもの。その結果、職員間のコミュニケーションが活発化し、生産性も向上した。令和5年度から稼働する防災センターの危機管理防災課等に導入する予定で、県としては、今後、これらの試行的取組の効果検証を行い、全庁的な展開について検討してまいる。

3 県立高校における遠隔授業の普及

質問 平成27年4月より、高等学校における遠隔授業が正規の授業として認められるようになった。その大きな改善点は、要件等を満たせば、受信側に当該教科の免許を持った教員がいなくても、同時双方向型の遠隔授業ができるようになったこ

と。現在、県内の県立高校によっては未開講の教科、科目があるが、さらなる教育の充実を考えると、県内どこの学校でも希望する教科、科目を受けられる教育環境が必要。そこで、県立高校で取り組んでいるCOREハイスクール事業による遠隔授業の取組の現状や成果と課題、また、遠隔授業の今後の方向性について、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 県教育委員会では、令和3年度から3年間、県立高校の遠隔授業に関する調査研究を行っている。具体的には、第一高校等を実証機関とし、数学等の教科、科目で遠隔授業を行っている。昨年度の遠隔授業に関する生徒アンケートでは、モチベーション向上等の肯定的な意見が多い。一方、送信側と受信側の生徒が合計40名以下等の要件を満たす必要がある。また、学校間の連携体制構築や配信側教員のスキル向上等が課題。来年度、遠隔授業科目の拡大を予定しており、今後、事業成果と課題を検証し、遠隔授業の普及に努め、教育活動のさらなる充実に取り組む。

4 宿泊税

質問 新型コロナの感染が始まって3年、現在ほとんどの先進国で規制が緩和され、海外旅行が可能となった。外国人旅行者にとって円安は大きな恩恵。今後さらなるインバウンドの増加も予想されている。宿泊税は、既に九州では複数の自治体で導入済み。コロナ後のインバウンドを見据え、宿泊税導入が再び検討されるようになった。宿泊税は、観光客にも観光地の交通インフラ整備費等を一部負担してもらうもので、理解いただける新たな税源と考えられている。そこで、現在の本県の宿泊税に対する取組を観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) 宿泊税は、現在3都府県4市1町で導入済み。本県は、令和2年10月に観光戦略部を設置し観光振興に力を入れており、その取組を充実強化する上で、宿泊税の導入は有効な手段。一方、県内の観光産業は新型コロナ等で大変厳しい状況にあり、現在、旅行助成事業により体力回復を図っている段階。こうした中での宿泊税導入は、旅行者のマインド低下等が懸念され、直ちに宿泊税が導入できる状況ではないと考えるが、今後の観光産業の回復状況や導入済み自治体の成果等を把握しつつ研究を行っている。



(一般質問) 令和4年12月9日

自由民主党 高木 健次



1 県営スポーツ施設(県営野球場を含む)の整備の在り方

質問 今年、ロアッソ熊本がJ1昇格プレーオフに進出、熊本ヴォルターズはB1昇格を目指し、火の国サラマンダーズは九州アジアリーグ2連覇と日本独立リーググランドチャンピオンシップ初優勝を果たした。プロ野球の村上宗隆選手は、日本選手歴代最多シーズン本塁打記録を更新、最年少での三冠王獲得、県民栄誉賞の受賞も決定。スポーツは県民に元気を与え、地域に経済効果をもたらすが、本県は経済効果を最大化する施設が不十分な状況にある。施設整備には巨額が必要で、野球場は100億円程度の建設費が見込まれるため、外部から財源を獲得し、自治体負担を抑えることが重要。具体的には国の支援制度活用やPFI手法など官民連携のほか、企業版ふるさと納税活用である。群馬県太田市はアリーナ新設に企業版ふるさと納税を活用し、建設費約78.5億円で、企業版ふるさと納税40億円、地方創生拠点整備交付金10億円を確保した。老朽化した複数の施設を短期間で整備することはハードルは高いが、財政負担抑制に工夫する余地がある。令和2年3月に県と熊本市でスポーツ施設のあり方を検討し、課題が整理された。その報告を踏まえた県営野球場、武道館など県営スポーツ施設整備の在り方について、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) 今年、本県にゆかりのスポーツ選手やチームが県民に多くの夢や感動を与え、野球場やアリーナ等スポーツ施設整備を期待する声が多く聞かれた。野球場等スポーツ施設は経済波及効果や雇用創出も期待でき、地域活性化の起爆剤となる潜在力を有している。スポーツ施設整備の在り方については、4期目マニフェストにも掲げ、建設や運営コスト、老朽化の状況、経済波及効果など施設の評価・分析を行っている。県は、災害の対応等による公債費増加が見込まれ、中長期的な財政運営は厳しさを増すと認識している。PFIや企業版ふるさと納税活用など、官民連携の取組が重要で、しっかりと検討し、任期中には方向性を示したい。

2 農業と半導体関連産業立地との両立に向けた取組

質問 TSMC進出決定を受け、3月は東京応化工業が菊池市へ、9月は富士フイルムとジャパンマテリアルが菊陽町と大津町への投資・進出が決定し、来年春は東京エレクトロン九州が合志市の自社敷地内での新棟建設予定など、企業の投資・進出が相次いでいる。一方、工業用地が不足し、菊陽町進出希望の企業の約8割が土地を確保できない理由で断念したとのこと。周辺地域は優良農地が広がり、農地維持のため農業振興法や都市計画法で利用規制が定められ、規制解除手続に時間を要する。優良農地を守りつつ、節度を持った規制解除を検討すべきではないか。また、スピード感ある用地確保が求められる。迅速かつ円滑な土地利用調整を進める観点から、市町村の後押しが必要と考えるが、対応方針を知事に尋ねる。

答弁(知事) 限りある土地の有効活用は喫緊の課題である。半導体関連企業集積や住宅団地整備を可能とするため、庁内に土地利用調整に取り組む市町村を支援する。「半導体拠点推進調整会議」を年内に設置し、この会議を通じ市町村に特例法活用の働きかけや都市計画法など他の法令手続も含めた相談・調整を一元的に行う。農振除外と市街化調整区域の地区計画など、他法令の手続を並行して進め、県と市町村が連携してスピードアップを図る。併せて、市町村関係職員を対象に、特例法活用や手続期間短縮のために、研修会などの取組を支援する。また、周辺地域以外の市町村も含め、効果を県内全域に波及させ、年明けから県内全市町村と意見交換を行う。TSMC進出効果を最大化できるよう、農業と工業が両立したグランドデザインを目指し取り組んでまいらる。

3 渋滞・アクセス対策における基幹道路網整備

質問 昨年11月定例会で、セミコンテクノパーク周辺では、既に交通渋滞が常態化し、渋滞が深刻化するのではないかと周辺道路整備について質問した。今年7月開催の半導体産業集積強化推進本部会議で、将来の基幹道路ネットワークの中から、①主要地方道大津植木線の多車線化の概略設計着手②中九州横断道路合志インターチェンジのアクセス道路の概略設計着手③国道387号須屋付近の

補助者を配置できる事業を実施している。そこで、今後、里親やファミリーホームにどのような支援を行っていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 受け皿となる里親登録数増や里親等への支援充実を図るため、里親新規開拓、マッチング、養育支援を包括的に担う機関を設置する等の取組を進めている。里親の携帯用証明書については準備を進めており、ファミリーホームの業務負担軽減策については検討に着手した。今後も、社会的養護を必要とする子どもが家庭と同様の生活ができる環境づくりに努めてまいる。

5 児童相談所

(1) 第三者評価

(2) 子どもアドボカシー

(3) 八代児童相談所管内への一時保護所の設置

質問 (1)改正児童福祉法において、知事は児童相談所業務を評価し、業務の質の向上に努めなければならないとされているが、本県では児童相談所の第三者評価を受けているのか。(2)一時保護した際、子どもの意見表明を支援する取組（アドボカシー）が重要で、児童相談所等に意見表明支援員が必要と考えるが、県としてどのように取り組むのか。(3)中央児童相談所管内には、県の一時保護所と児童養護施設の一部保護専用施設がある。しかし、八代児童相談所管内には、児童養護施設の一部保護専用施設のみであるため、一時保護所を設置する必要があると考える。そこで、八代児童相談所管内への一時保護所設置についてどのように考えるのか、以上、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） (1)児童相談所の第三者評価については、今年度の当初予算に必要な経費を計上し、中央児童相談所の第三者評価を実施する。(2)子どもアドボカシーについては、今年度から子供の意見表明に関するモデル事業に取り組んでおり、意見表明支援員の確保、育成を行うため、子供アドボカシー養成講座や意見表明支援員による子供への意見聴取の取組を開始したところである。今後は、令和6年度の本格的実施を見据え進めてまいる。(3)八代児童相談所管内への一時保護所設置については、今後の一時保護児童の推移やニーズ、国の動向等を注視してまいる。

6 夜間中学

(1) 湧心館高校との調整

(2) 入学対象者

(3) 1学年の人数

質問 (1)よりよい夜間中学にするため、湧心館高校との調整において、施設利用等、同高校の教育活動に支障がないよう準備を進め、管理職や教職員が兼務で配置されないようにしてもらいたい。

(2)入学対象者について、中学1年から3年までの不登校生徒の受け入れはできないか。(3)1学年の人数は20人程度となっている。夜間中学では年齢や国籍が様々な生徒が同じ教室で学ぶため教員の負担も大きい、人数の根拠は何か、分割することは考えられないのか、以上、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1)夜間中学では、新たな校舎で授業の大部分を行い、同高校の教育活動に支障が生じないようにし、管理職や教職員の配置については、先進事例等を参考に検討してまいる。(2)入学対象者については、学校の意見や先進事例の収集等により研究を深めてまいる。(3)1学年の人数は全国の夜間中学を参考に設定したもので、授業では個別指導等、効果的な体制づくりに取り組む。今後も、学びたい方が学んでよかったと思われる夜間中学を目指し準備を進めてまいる。

7 時給引上げ事業者支援

質問 最低賃金を引き上げると中小企業の経営に大きな影響を与えることから、国は、賃金引上げと設備投資等を行った企業への業務改善助成金の拡充等、支援を強化しているが、資材高騰等により経営環境の厳しい中小企業にはそれだけでは不十分である。複数の県では、業務改善助成金に独自の上乗せを行っているが、県も中小企業への支援を拡充できないか。商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 中小企業診断士等の専門家派遣や価格転嫁への理解を求める広報等経費を補助する事業を実施している。今回の国の経済対策では、事業再構築、生産性向上等と一体的に賃金の引上げを行う中小企業等への支援を大幅拡充されており、県が、現時点で業務改善助成金を上乗せする予定はない。県としては、国の施策の動向を注視しながら、厳しい経営環境に置かれた中小企業者、小規模事業者をしっかりと支えてまいる。

比較すると宿泊客数の減少幅が大きく、復興は道半ばである。国、県においては全国旅行支援等、様々な対策がとられているが、このような中、来年秋に、ツール・ド・九州が阿蘇で開催される。ロードレースの人材育成だけでなく、世界に誇れる美しい自然や風景を発信することによる地域ブランディングへの貢献等、阿蘇の魅力が引き出されることを期待している。さらに、県は、県内各地の震災遺構等を巡る回廊型フィールドミュージアムの整備を進め、来年夏、拠点となる体験・展示施設が南阿蘇村に開館予定であり、既存の観光施設と連携した新しい観光拠点として、県全体への波及効果を期待している。このように、阿蘇地域の観光は、県観光の牽引役と考えるが、阿蘇観光の現状と新たな動き等を活用した振興策について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 阿蘇への観光客の回帰を加速し、賑わいを取り戻すことは、県の重要課題である。来年は観光復興を後押しする施設の開業が相次ぐため、その効果を最大化する取組を進める。3月は阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルが開業、夏は南阿蘇鉄道の全線運行が再開、並びにJR豊肥本線への乗り入れが開始する。さらに、震災ミュージアム中核拠点が南阿蘇村にオープンし、点在する震災遺構や麦わらの一味の像を周遊できる仕組みづくりを行う。10月のツール・ド・九州では、阿蘇地域がサイクリストの聖地となるよう、環境整備やPRに努める。さらに、12月は阿蘇神社楼門の復旧工事が完了、熊本地震からの創造的復興が実感できる観光コンテンツが出揃うことから、この好機を最大限に生かし、しっかりと取り組んでまいる。

4 阿蘇地域世界農業遺産の更なる推進

質問 阿蘇地域が世界農業遺産に認定され、来年で10年目を迎えるが、農業を取り巻く環境は厳しさを増している。このままでは、阿蘇の伝統的農業や景観、文化、生物多様性等の継承が困難になるのではないかと心配している。この美しい景観を守っているのは農家であり、阿蘇で生産された農畜産物が高値で取引され、農業を次世代に引き継ぎたいと感じてもらえることが、世界農業遺産認定を受けた意義ではないか。阿蘇地域世界農業遺

産認定10年目を契機に、今こそ阿蘇の農畜産物の価値を高め、農家が次世代に継承できるような取組が必要と考えるが、知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 世界農業遺産の認定は農家や県民にとって誇りであり、大きな夢を与えてくれた。認定後、様々な取組により、認定前に比べ採草再開面積は8倍、あか牛飼育数は1,500頭以上増加した。熊本地震で減少した野焼き面積は、ほぼ以前の水準に回復した。一方、農家の安定経営のため、農畜産物の付加価値を上げていくことが重要である。世界農業遺産の価値を発信し、消費者に阿蘇地域の農畜産物を購入していただけるよう取り組んでいる。今後も取組をたゆみなく進めることが重要であり、認定10周年を契機に、これまで以上に連携し、阿蘇の農業が持続していくよう、しっかりと取り組んでまいる。

5 県立高森高校マンガ学科の準備状況

質問 令和5年4月に設置される県立高森高校マンガ学科は公立では全国初である。本格的に取組がスタートして約1年という短期間に、全国の中学生や保護者から注目され、期待されるに至ったのは、関係機関の連携や役割分担が円滑かつ的確に進められた成果だと思う。特に、高森町からは、町営学生寮の整備等、多方面で支援をいただいている。今後、生徒や保護者等の期待に応えるためにも、県教育委員会として、教育内容の充実を図り、学習環境を整備するとともに、生徒の卒業後の進路を確保するのも重要な役割と考える。そこで、来年4月からスタートするマンガ学科の現在の進捗状況について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 高森高校の入学者増につながるよう、県外出身者の定員割合を最大20%から40%へと拡大した。また、県教育委員会にコーディネーター、高森高校に美術科教員を各1名配置、さらに、高森高校以外の県立高校の美術科教員によるプロジェクト会議を設置し、教育課程の研究を重ねている。マンガ学科の生徒は、漫画家デビューは勿論、大学等への進学、デザイン会社等関連産業への就職が見込まれる。実習棟の整備や高森町からの生徒用パソコン提供等、準備は着実に進んでおり、引き続き、夢に挑戦できる魅力ある高森高校の実現に向けて、全力で取り組んでまいる。

れている。また、運航事業者において、コロナ収束後の平常時におけるフェリーの利用実態調査を実施する予定と伺っている。2点目のうち、牛深—長島航路について、地元天草市から離島航路の認定に向けた手続を進める意向を確認し、先月、国と実務的な打合せを開始した。両航路に関わる本県としては、協議会への参画などを通じ、長崎、鹿児島両県と連携し、地元の検討段階に即した助言や国との調整を行い、支援してまいらる。

4 本県の公立中学校における休日の部活動の地域移行に向けた取組

質問 国の運動部活動の地域移行に関する提言及び文化部活動の地域移行に関する提言では、令和5年度から令和7年度末をめどに休日の部活動を段階的に地域に移行していくとされているが、現時点で県の方針や推進計画等が示されていない。県から具体的に何も示されない状況では、市町村は準備を進められず、既に令和5年度からの地域移行には無理があるのではないかと。また、方針や推進計画等を示すにあたっては、県が進めるべきことと市町村が進めるべきことの整理も併せて必要と思う。具体例を挙げれば、教職員の兼職兼業制度、中体連組織やクラブチームの大会参加規定の調整である。そこで、中学校部活動の地域移行において、各市町村に全てを委ねず、県が何をどこまで整備し、支援していくのか、ロードマップや整備計画等を明確にして欲しいが、県はどのように考えているのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 国の委託事業を活用し、南関町、長洲町、県立八代中学校で休日の部活動の地域移行をモデル的に実践している。また、本年8月には、市町村の担当者に対し、運動部活動について説明会を開催し、地域移行に向けた準備を進めている。議員御指摘の具体的課題については、地域クラブ活動等での指導を希望する教職員が、円滑に指導に携わることができるようにするなど、各市町村の指導者確保に向けた体制づくり等を検討している。また、地域クラブからの大会参加については、日本中学校体育連盟が、既に来年度の大会から地域クラブの参加を認めており、現在、県中体連において、本県の具体的な参加条件や運営等について検討されている。今後、国のガイドラ

イン等が示された後、速やかに県の推進計画を作成するとともに、市町村への説明会をはじめ、推進体制の整備に向けた支援を行う。

5 県立牛深高校の魅力化

質問 平成25年3月に、県立高等学校再編整備等後期実施計画により、牛深高校と河浦高校の普通科を再編統合することが決定し、平成27年に現在の牛深高校が開校した。今年度で創立7年目、これまでに263名の卒業生を輩出している。牛深高校は地域の核であり、母校とする市民も多い。また、特色のひとつである「牛深ハイヤ節」を継承する郷土芸能部がある。一時部員がゼロになったが、その後、部員が数十人となり、各種イベントで披露するなど活気が出てきた。一方で、平成27年の開校以来、入学者数は40名から70名前後で推移しており、牛深及び河浦地区の中学校卒業生数は今後も減少する見込みでもあり、この状況を大変憂慮している。そこで、教育委員会として、牛深高校の魅力化について、現在どのような取組を行っているのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県内唯一の普通総合学科があり、進路希望など多様なニーズに応じて必要科目が学べる体制となっている。昨年度からは、文科省のCOREハイスクール・ネットワーク事業により、ICTを活用した遠隔授業や、他地域の高校生と地域課題解決のための探究的な学習を行っている。来年度は、遠隔授業の実施科目の拡大、他校の生徒とグループを構成しての共同研究など、さらに内容を充実させる。郷土芸能部は様々なイベントに参加し、地域との交流を深めており、来年1月には、東京ドームで開催されるふるさと祭り東京に出場するなど、活発に活動している。今後も、普通総合学科の学びの充実とともに、ICTを活用した多様な学びの実践、伝統文化の継承を通じた地域を担う人材の育成など、牛深高校ならではの魅力化を進め、これまで以上に地元自治体や企業、小中学校、地域と連携し、地域の期待に応える学校づくりに取り組んでまいらる。

6 熊本天草幹線道路(本渡道路)の整備促進(要望)

7 ため池の保全対策(要望)

去作業を行うと聞いている。不法投棄は、廃棄物処理法に「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」などの罰則があり、重大な罪である。また、土壌や水質の汚染の可能性もあり、投棄物が可燃性であれば火災も危惧される。環境省の令和2年度のデータでは、1件当たりの投棄量が10トン以上の不法投棄の全国の残存件数は2,782件、残存量は約1,567万トンにも及び、平成10年頃からの推移では減っているが、悪質な不法投棄はなくなっていない。不法投棄を未然防止するには、土地所有者が周囲をロープやフェンスで囲う、警告看板や監視カメラ等の設置、不審者などを行政へ通報するといった地域での監視が考えられ、県、各市町村、ボランティアによる監視パトロールなどが行われている。こうした努力が無駄にならぬよう、不法投棄の根絶を目指さねばならない。そこで、県内の不法投棄の実態とそれを踏まえた対策について、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 県内の不法投棄は、投棄量10トン未満も含めると、この10年間は、毎年度200件以上が判明している。種類は、瓦礫類や解体工事から出た木くず等が多く、山林や農用地に投棄されたケースが多い。御紹介のような悪質な事案も発生している。県では、廃棄物110番を設置し、24時間365日体制で通報を受け付け、また、環境生活部に県警からの出向職員を配置し、不法投棄等の対応等に当たっている。あわせて、全保健所に警察OBを廃棄物監視指導員として配置し、パトロールや投棄者への撤去指導を行い、さらに、廃棄物不法投棄対策連絡会議により、県内全域での合同パトロールを実施している。投棄が通報または発見され、行為者等を特定した場合は、行政指導を行い、期限を定めて撤去させ、廃棄物処理法の許可業者が関与していた場合は、営業停止や許可取消しなども視野に、厳正に対処している。

4 県立岱志高校の活性化・魅力化

質問 荒尾高校と南関高校の再編統合により、平成27年度に県立岱志高校が新設され、創立8年目を迎えた。しかし、近年、生徒数は100名を切る状態で、地元でも、同校の将来を心配されている。令和5年度からは、学科改編し、教育活動の充実により、魅力を高める予定と聞くが、創立以来、様々

な対策が講じられても、成果は限定的だったと考える。このような中、私は、同校の再生には起爆剤が必要で、それが野球だと考え、後藤将和氏に同校野球部の監督をお願いした。彼は、福岡の西日本短大付属高校が、1986年夏の甲子園大会に初出場したときのレギュラーで、福岡ダイエーホークスに入団し、プロ生活終了後は中学生硬式野球の指導をされている。その後、当時の校長、現校長と協議を重ね、令和5年4月に新しい野球部をスタートさせ、後藤氏が監督に就任することとなった。そして、地域に住む者が薄く広く支援するため、賛同者から、1口3,000円の支援をお願いすることとし、現在、170万円超の浄財が集まっている。寮は、市内の古民家を無償で提供いただき、コーチ2人も市内の事業所に雇用の協力をいただいた。このような同校野球部を多くの市民が支援する現状に県教育委員会はどのような見解を持っているか。また、その支援策及び同校の活性化、魅力化をどう進めるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県立高校の魅力化には、地域と一体となった取組が必要不可欠である。そのような中、議員が中心となって野球部に御支援いただいていることは、大変ありがたく、岱志高校野球部を応援する会には、荒尾市の様々な業界の代表者が参画されており、大変心強く受け止めている。県教委でも、安心して部活動に取り組めるよう、合宿中のセミナーハウス活用や住まい探しの支援など、学校や地元関係者と連携し、しっかりと対応する。同校の魅力化については、令和5年度に現在の普通科を普通科アドバンスコース及び同キャリアコースに改編し、アドバンスコースでは、地域課題等をテーマとする学習活動を通して、総合的に問題を解決する力を身につける。キャリアコースでは、外部講師を招いたワークショップなどを通して、社会人としての基礎力向上を図る。さらに、普通科体育コースを同スポーツコースに改編し、トップアスリートの育成強化とスポーツトレーナーや救急救命士など、スポーツを支える幅広い人材の育成を目指す。今後も、荒尾市や企業、関係団体などと連携し、同校のさらなる魅力化に全力で取り組んでまいります。

5 荒尾市主要幹線道路3路線の整備（要望）



(一般質問) 令和4年12月13日

自由民主党 楠本千秋



1 天草地域の振興

(1) 熊本天草幹線道路(本渡道路)

質問 熊本天草幹線道路は、物流や人流の円滑な移動、災害時における道路ネットワークの充実のみならず、産業、観光振興等、地域経済の発展に大きく寄与するもの。今回公募によって命名された「天草未来大橋」の開通がいよいよ間近に迫ってきた。そこで、天草島民の悲願である天草未来大橋を含む本渡道路はいつ開通するのか、新たな天草未来大橋への思いと併せて、知事に尋ねる。

答弁(知事) 本日ここに、本渡道路が令和5年2月25日に開通予定であることを報告する。天草未来大橋が、天草地域の更なる発展と、地域の安全・安心な暮らしの実現に向けた、未来の架け橋になるものと確信している。今後とも、地元自治体、県議会、県選出国會議員の皆様の御支援をいただきながら、熊本天草幹線道路の一日も早い全線開通に向け、しっかりと取り組んでまいります。

(2) 観光振興(富裕層向けクルーズ船の天草寄港)

質問 先日、フランスに本社があるクルーズ船の会社、ポナンの日本支社長が県庁を訪問、2024年春に富裕層向けクルーズ船が崎津港と前島港に寄港すると聞いた。大勢の外国人観光客が天草を訪れると期待が高まっている。そこで、寄港の規模はどのぐらいか、経済効果を上げるため県はどのような準備をするのか、そして天草の観光振興をどのように盛り上げていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) ポナン社は世界有数の富裕層向けのクルーズ船社である。私は、この大きなチャンスが寄港地の観光だけでなく、天草全体の浮揚のきっかけにしたいと考えている。さっそく、天草を堪能できる観光コンテンツを提案し、天草の海の幸などを活用した料理が船内で提供されるよう協議を重ねている。また、天草に息づくキリシタンの歴史や文化、人々の暮らしについて、多言語によるガイドブックの提供、国家資格を有する通訳案内士や地元中学生による案内体制を整え、来訪者を歓迎する準備も進めている。このような熱意を汲んでいただき、寄港は3回と決まった。天草を訪れる乗船客が大満足され、熊本、天草の

ファンとなり再び訪れていただくことを期待する。そして、その効果を県全体に波及させてまいります。

(3) 県立天草工業高校の魅力化

質問 天草地域の建設業界では若年層の従事者が減少しており、今後の業界存続、存亡が危惧されている。一方、高校から建築を学ぶ機会があれば建設業に携わる若年層が増える可能性が期待できる。また、天草市ではデジタルアートの島づくりに向けた取組がなされており、デジタル技術を高めるための取組が望まれている。そこで、建設業界とデジタルの人材育成の受け皿となる天草工業高校の魅力化を今後どのように進めていくのか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 県教育委員会では、天草工業高校の「課題研究」の授業において、地域の建築関係企業から現場技術者を派遣していただき、座学のみならず実習にも取り組むなど、建築関係の学びを取り入れることを検討している。また、コンピュータグラフィックスのデザイン力やプログラミング技術を学ぶことができるカリキュラムの編成を検討してまいります。今後とも、天草市や関係団体と連携して人材の育成に努めるとともに、天草工業高校の魅力化に全力で取り組んでまいります。

(4) 赤潮被害への対応

質問 赤潮被害に遭われた養殖業者は、非常に厳しい経営状況の中、中間魚の購入や手配を行いながら事業再開に向けて取り組んでいる。そこで、中間魚の購入経費等への支援及び国の八代海・有明海赤潮対策緊急支援事業への対応状況について、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 赤潮の被害予測が困難な中で、将来にわたり安定的な養殖経営を行っていくためには、備えとしての養殖共済への加入が不可欠であり、今回の中間魚購入支援に当たっては養殖共済への加入を要件とし、加入率向上を図ることとしている。引き続き、共済制度加入の必要性を周知しながら、セーフティーネットの構築に向け強力に進めてまいります。今後とも、養殖業者の皆様が将来にわたり安心して経営を継続できるよう、関係市町、漁協と連携して取り組んでまいります。

2 熊本が目指す地産地消

質問 地産地消の良いところは、生産者の顔が見え

る安全、安心なものを食べてもらうことで、子供たちが元気な身体に育っていくこと、加えて郷土を愛する豊かな心も育まれることにある。そこで、今の社会情勢の変化を踏まえ、地産地消に対する思いと目指す方向性について知事に尋ねる。

答弁（知事） 食料自給率の向上につながる地産地消は、県政における5つの安全保障の一つに掲げた「食料の安全保障の達成」に向けた大切な柱の一つである。また、輸送距離の短縮化や地域食文化の継承、郷土愛の醸成など、SDGsの理念にも沿った取組であると認識している。県では、全国に先駆け制定した「くまもと地産地消・推進県民条例」に基づき、全庁を挙げて地産地消を推進し、関連事業に取り組んできた。今後とも、食料の安全保障の実現に貢献し、誰もが郷土愛と安心感を持って生活できる熊本を目指してまいる。

3 第12回全国和牛能力共進会の成果と課題

質問 今年の10月、和牛オリンピックと呼ばれる第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会が開催され、熊本からは、7部門に11頭が出場した。種牛の部と肉牛の部、高校及び農業大学の部の全9部門で審査が行われた結果、鹿児島が9部門中6部門、宮崎が2部門、大分が1部門で1位となったが、残念なことに熊本の名前はなかった。そこで、今回の鹿児島大会の成果と課題やこれからの県の取組について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 今大会の成果は、畜連、経済連、県の三者で「全国和牛能力共進会熊本県推進協議会」を設立し、関係者が一丸となって取り組む体制を整えたこと、また県内の生産者や関係者が全国の肉用牛のレベルや他県の熱量を身近に感じたことである。一方で課題は、種牛の部では種牛性のレベルをいま一步高める必要があること、また肉牛の部では、脂肪の質への取組が十分でなく、不飽和脂肪酸の含有率を高められなかったことである。これらの課題を踏まえ、効率的に肉用牛の改良ができる新たな取組についても検討している。次回の北海道大会では上位入賞を果たせるよう、全国和牛能力共進会熊本県推進協議会を核として、積極的に取り組んでまいる。

4 地域おこし協力隊への支援

質問 先日の新聞報道によると、県内45市町村を対象にアンケートを実施した結果、2015年度から2019年度までの5年間で地域おこし協力隊として赴任した242名のうち1年未満で辞めた人が22名、1年から2年未満は43名、2年から3年未満は32名とのことである。そこで、任期途中で辞任を防ぎ、定住定着を促進するための支援策について、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 県では、新規隊員や市町村担当者を対象にした活動支援やミスマッチの解消を図るための初任者研修、現役隊員を対象にした企業セミナーや任期後も県内に定住した元隊員との交流会を開催するなど、将来の定住につながる取組を進めてきた。その結果、令和3年度総務省調査によると、隊員の退任後の県内への定住率は73.7%と、全国平均の65.3%を大きく上回っている。県としては、さらに多くの隊員が各地域の活性化に向けて活躍するとともに、退任後も将来にわたり県内に住み続けていただけるよう、関係機関と連携を図りながら支援してまいる。

5 救急救命AEDの実習状況

質問 私はAEDに12年携わり、学校への配置等の取組から、AEDが使われず亡くなった事例や、使用をためらう人が半数以上いることを知った。前回、子供たちの学習や練習用教具の確保をお願いしたが、その後の県の取組状況について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） AEDを含む心肺蘇生法の実習を行っている県内の公立の中学校、高等学校は、令和2年度は8割程度だったが、今年度は100%となった。また、AEDの練習用教具は防災教育拠点校に指定された8つの県立高校に160台を導入、来年度は新たに2校を拠点校に指定し、40台導入する予定である。さらに、保健体育の教員、養護教諭を対象にAEDを含む心肺蘇生法に関する研修を計画的に実施している。今後、防災主任の研修会において「ASUKAモデル」の普及啓発を行うなど指導者の育成にも努め、引き続き、AEDを含む心肺蘇生法の確実な実習実施と教職員の研修の充実に取り組んでまいる。

6 安心できる長寿社会への取組（要望）



(一般質問) 令和4年12月13日

自由民主党 山口 裕



1 少子高齢化問題への今後の対応

質問 我が国では出生率の低下が顕在化し、子育て支援策等に取り組んできたが、少子化の流れは止まっていない。少子化による生産年齢人口の減少は、将来の地域社会・経済に多大な影響を与えるもので、待ったなしの状況。一方、高齢化の進行も顕著で、本県ではこれまで以上に社会全体で支え合う社会保障制度の重要性が増している。国は、すべての世代が互いに支え合う「全世代型社会保障」の構築に向け議論を進めている。将来世代も安心して暮らしていくには、経済社会の「支え手」を増やすことが重要。そこで、今後少子高齢化・人口減少をどう食い止め、安心して生活できる熊本づくりを進めるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 「全世代型社会保障」の構築は、本県にとっても喫緊の課題。政府では、これまでの議論からさらに踏み込んだ論点整理が進んでいる。少子化への対応では、子ども予算の倍増を目指す道筋を、来年度の骨太の方針で示すとの方向性が示された。今後、あらゆる分野に子ども・子育ての視点を加え、少子化対策に取り組む。高齢社会への対応では、若い世代が社会保障制度を支え、高齢者は支えられる世代という固定観念を払拭するとの政府の考えが示された。本県では、多くの高齢者が地域の「支え手」として活躍し、互いに支え合う地域づくりが進んでいる。今後、国の新たな施策等に最大限呼応し、熊本ならではの取組を進めていく。

2 部活動の地域移行を節目として

(1) 文化部活動の地域移行を踏まえた文化芸術の推進

質問 文化部活動の地域移行にあたり、以前行われたスポーツ部活動のように行えないのではないかと心配している。今後の小中学校の部活動廃止に向け、早期に受け皿となり得る環境・体制を整える必要があり、文化芸術活動に多くの児童生徒や県民が触れることの出来る運営主体を整えて頂きたい。まずは、文化団体へ地域移行参画に係る意向確認が必要。次に、文化芸術活動の拠点となる

県立劇場等の施設についても、これまで以上に文化団体との関係を深め、新たな支援策を創出させて頂きたい。財政支援については、知事会で新たな支援を要請しているが、併せて国に対し具体的施策を明示する必要がある。そこで、本県の文化芸術活動の現状についての知事の所感と、文化部活動の地域移行を踏まえ、文化芸術の推進にどう取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 少子高齢化が進む中、地域の文化芸術活動の担い手や後継者の確保が課題。中学校文化部活動の地域移行は、担い手や後継者の育成・確保へと繋げていく好機。地域の方々が広く文化芸術に親しみ、それを継続できる環境を整えることは、スムーズな部活動の地域移行にも繋がる。県文化協会等の役割が重要となるが、人的、財政的基盤は脆弱。県では、県文化協会等が地域移行の受け皿となれるよう体制強化を支援する。また、県立劇場は、地域の受け皿への支援として、指導者の派遣等が可能。県としては、県文化協会等と連携し、県立劇場の資源等も活用しつつ、県民が広く文化芸術に親しむ環境整備に取り組む。

(2) 総合型地域スポーツクラブ

質問 平成30年度末に小学校運動部活動が社会体育に移行し、県民が身近にスポーツを親しめる総合型地域スポーツクラブが設置された。令和4年度の調査では、県全体で59.1%の児童が何らかのスポーツクラブに加入との結果だが、それを実感することは難しい。総合型地域スポーツクラブには、児童生徒が様々な競技等にふれあい自発的な選択に資する役割、住民と様々な競技等との接点を生む役割をこれまで以上に担って頂きたい。次に、総合型地域スポーツクラブが住民の拠り所となる環境を整えて頂きたい。活動の充実を図る上では、公費の財政支援も想定され、運営主体として適切に活動できる体制整備が求められる。そこで、今後の総合型地域スポーツクラブの在り方について、教育長の所見を伺う。

答弁(教育長) 総合型地域スポーツクラブは、地域住民が自主的・主体的に運営する新しいタイプのスポーツクラブ。小学校運動部活動の地域移行の受け皿として、学校等の枠を超えた交流が増えるなどの成果が見られた。一方、指導者確保や送迎等の保護者の負担増等の課題がある。県教育委

員会では、今後さらに県民への周知を行い、スキルに応じた研修会の開催等、指導者の育成に取り組む。各クラブが継続的に安定した運営ができるよう、会員数の増加や体育施設の指定管理等、地元市町村等と連携した取組を推進してまいる。

3 ポストコロナにおける新たな観光振興

質問 2020年1月に日本で初めて新型コロナウイルスの感染が公表された後、緊急事態宣言等で経済活動が制限され、県は旅館等への助成策を創設。県民割等の旅行需要喚起策を実施し、観光産業を支えてきた。だが、長期にわたる行動制限で、旅行に対する県民の気持ちがコロナ前に戻らないのではないかと不安がある。コロナとの共存が始まった今、市場は大きく動き出しており、観光産業もポストコロナの新たな需要に対応する必要がある。そこで、県はポストコロナの新たな観光振興を具体的にどう展開し、観光産業を盛り上げていくのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） コロナ禍で厳しい状況にある観光産業が立ち直るためには、ポストコロナを見据え、デジタル化や新たな旅のスタイルに対応した施策展開が必要。デジタル化では、観光情報の発信等を行うデジタルマーケティング等に取り組んでいる。今年8月からは、デジタルを活用して周遊を促進する「旅するくまモンパスポート」を開始し、今後も利便性向上等を図る。次に、新たな旅のスタイルでは、旅先で余暇を楽しみつつテレワークをするワーケーションを推進している。県では阿蘇と天草でモデルプログラムを策定し、首都圏企業に売り込んでいる。今後も、熊本が選ばれる観光地となるよう取り組んでいく。

4 有明海・八代海の再生

質問 有八特措法が施行されて20年。評価委員会を中心に有八再生に向けた検討が進められた。直近では本年3月、令和8年度報告に向けた中間とりまとめが公表され、調査研究がさらに必要との部分が多く、この問題の難しさを痛感した。一方、河川から海域への土砂流入に関して令和8年度報告で取りまとめるなど、今後期待できる項目もある。県議会では有明海・八代海再生特別委員会を設置し、平成16年2月と令和2年2月に提言を取

りまとめた。有明海・八代海は今も様々な課題に直面しており、これまでの有八再生の経緯や課題等を共有し、取組を進める必要がある。そこで、有八再生の現状や課題をどう認識し、再生に向けてどう取り組むのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 平成14年度の特措法制定は、県議会と一体となって国に必要性を訴えた結果と認識。特措法により国の財政支援が拡充され、県の負担が大きく縮減した。本年3月の評価委員会中間取りまとめでは、海域環境の現状分析等で進展が見られるが、抜本的な再生方策は示されていない。県の取組については、令和2年2月の有明海・八代海再生特別委員会の有八再生に係る提言として取りまとめて頂いている。有明海・八代海を再生し、次世代に引き継ぐことは我々の重要な責務。今後とも抜本的な再生方策の実現を国に要望し、陸域からの土砂供給や海洋ごみ対策等、県議会の提言を踏まえ、取組を進めてまいる。

5 イノシシの被害防止対策

質問 県内の野生鳥獣による農林水産物被害は深刻な状況にあり、中でもイノシシによる被害はその約5割を占める。上天草市でも被害は深刻で、特に大矢野地区は住宅地にイノシシが出没し、住民への危害も危惧される。県はさまざまな鳥獣被害対策を講じており、上天草市でも箱わな等の有害捕獲や、電気柵等による農地への侵入防止を図っている。イノシシの被害防止対策は、新たなアイデアによる有害捕獲等も取り込みながら、根気強く継続して対策を講じるしか解決策はない。そこで、イノシシ被害の実態とそれを踏まえた県の捕獲等の対策について、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 県内のイノシシによる農作物被害額は平成28年度以降減少していたが、令和2年度は増加している。県では、捕獲と農地への侵入防止等により対策を進めている。捕獲については、捕獲頭数の緩和、一斉捕獲、県が実施主体の指定管理鳥獣捕獲等事業を行っている。さらに、ICTを活用したわな猟の検証等、新たな対策の検討も進める。農地への侵入防止等については、電気柵の設置支援等を確実に進め、加えて新技術の活用も進める。今後も、県民の不安を和らげるよう被害軽減対策を着実に進めてまいる。